

消防本部等の実務担当者を対象に女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について説明会を開催しました。

女性消防吏員の活躍推進については、「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」(平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知)により、各消防本部等における積極的な取組を要請しています。この取組内容について、各消防本部等の理解を促進し、取組にあたっての共通認識を図ることを目的として、消防本部のほか都道府県、市町村の実務担当者を対象とした説明会を開催しました。

消防庁からは、女性消防吏員の更なる活躍に向けた検討に係る経過と今後の取組、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の概要と消防本部における対応について説明を行ったほか、質疑応答(事前に提出のあった質問に対する回答を含む)を行いました。

○開催日時:平成27年12月4日(金)午後2時から午後4時まで

○参加者:都道府県、市町村、消防本部の実務担当者178人が参加

○場所:三田共用会議所1階 講堂(東京都港区三田2丁目1番8号)

○次 第:1 開会

2 消防・救急課長あいさつ

3 説明

(1) 女性消防吏員の更なる活躍に向けた検討に係る経過と今後の取組について 資料1

(2) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の概要と消防本部における対応

(3) 質疑応答(事前に提出のあった質問に対する回答を含む)

(4) その他

4 閉会



消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた 取組に係る説明会

配付資料一覧

[資料1](#) 女性消防吏員の活躍推進に向けて

[資料2](#) 消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会
報告書（本編のみ）

[資料3](#) 消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組
の推進について（平成27年7月29日付け消防消第149号）

[資料4](#) 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律等の概要

[資料5](#) 平成28年度消防大学学校教育訓練計画について

[別添](#) 事前に提出のあった質問に対する回答